

令和 7 年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公 社 等 名	公益財団法人 福島県国際交流協会
所 管 部 局	生活環境部
担 当 課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表 1 (概要)	-----	2-1
3	付表 2 (実施事業)	-----	3-1
4	付表 3 (経営状況)	-----	4-1
5	付表 4 (経営分析等)	-----	5-1
6	付表 5 (組織人員体制)	-----	6-1
7	付表 6 (県関与の状況)	-----	7-1
8	別紙 1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	-----	8-1
9	別紙 2 (役員等の状況)	-----	9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点１：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

１ マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表２）の評価

（１）運営基本計画

外国人住民を取り巻く社会情勢の変化や外国人の多様化、これまでの運営基本計画の下での取組の成果と課題を踏まえて、2021（令和３）年３月に第６期運営基本計画（2021年度～2025年度）を策定し、その基本方針を下記のとおりとしている。

基本方針１ より円滑なコミュニケーションを推進します。

基本方針２ 多文化共生の更なる意識の醸成と外国住民の地域社会への参画を促進します。

（２）付表（付表２）の事業目標と実績に係る評価

ア 基本方針１ より円滑なコミュニケーションを推進

■ 事業目標

外国人住民も地域に暮らす生活者であり、地域社会を支える担い手である一方で、言葉や文化的背景の違いから、情報が十分に伝わらず、地域のルールへの理解不足が軋轢の要因となる場合がある。

そのような問題を軽減するため、多言語による情報提供をはじめとした様々な取組を通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進する。

■ 評価

本方針に基づく各事業は、外国人住民との円滑なコミュニケーションの促進に一定の成果を上げており、概ね目標に沿った取組みが展開された。

１．多言語による相談体制・情報提供

多言語相談体制では、相談件数が前年度より大幅に減少したものの、その主因は中国語対応可能な相談員の退職によるものであり、体制上の課題が浮き彫りとなった。

専門家相談は周知に努めたものの、相談件数は年間３件にとどまっており、さらなる認知向上が課題である。今後は HP や SNS の活用、相談窓口の利便性向上が求められる。

２．日本語学習機会の提供

外国人労働者を雇用する企業関係者や日本語支援者を対象に、実践的なスキルを高める講座を開催したほか、オンラインにより指導方法を見学する機会を設けるなど、多様な人材育成に取り組んだ。

「やさしい日本語」を用いた企業内日本語教室の開設支援は、企業の受入れ態勢強化に寄与しており、今後もその活用促進が重要である。

３．社会生活に必要な学習機会の提供

外国人の子どもへの学校適応支援として、助成金を活用したサポーター向け研修や関係者会議を実施し、継続的なフォローアップも行った。

今後は市町村教育委員会との連携強化及び自治体予算の確保支援を通じ、支援の持続可能性を高める必要がある。

４．各種研修・講座等の成果

各種研修や講座の参加者からは、理解や意識の向上、満足度の高さが報告されている。特に関心や実践意欲の高い層が参加していることが、成果に結びついていると分析できる。

■ 今後の課題

より広い層への情報提供・参加促進を図ることで、地域全体で多文化共生を支える基盤づくりを行う。

- 多言語相談体制の人的資源強化や、オンラインを活用した相談環境の整備を進めること。
- 企業への働きかけを通じた「やさしい日本語」の普及促進。
- 子ども支援における地域・教育関係者との連携深化と、事業の安定運営に向けた体制整備。

イ 基本方針２ 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進

■ 事業目標

県民一人ひとりの多文化共生に対する理解と意識の醸成を図るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参画・活躍できる環境を整備し、共に暮らし支え合う地域づくりを推進する。

■ 評価

1. 多文化共生の更なる意識の醸成とやさしい日本語の普及

人材育成事業では、県内の高校生以上の学生を対象に、福島県の国際理解や多様性への関心を高めることを目的とした講義・講演・フィールドトリップ等を実施。県内教育機関や企業と連携し、各分野で活躍する講師を招いて実践的な学びの機会を提供した。

本年度は14名の学生が参加し、福島の国際交流や地域課題への理解を深めるきっかけとなった。今後、これらの若者が地域に根ざした多文化共生の担い手として活躍することが期待される。

やさしい日本語の普及については、対面及びオンライン形式でセミナーや講座を開催し、企業、自治体、学校、警察、地域住民など幅広い層を対象に実施。受講者にとって身近で実践的な内容となっており、普及啓発の裾野を広げる効果があった。

やさしい日本語協働パートナーズ会議では、やさしい日本語を主体的に取り組む市町村・企業等が参加し、事例共有や意見交換を通じて、各団体の実践の深化とネットワーク形成につながった。

本取組により、「やさしい日本語」は単なる一時的なツールではなく、地域における共生の基盤として定着が進んでいると評価できる。

2. 地域社会への参画促進

また、「活躍する外国人住民の発掘・発信」に関しては事業の実施はなかったものの、やさしい日本語の定着や啓発活動を通じて、外国人が地域に参画しやすい土壌づくりが進んでいると間接的に評価できる。

■ 今後の課題

- やさしい日本語の取組を行政機関・教育機関・民間企業等へさらに拡大し、現場での実践支援や評価手法を確立すること。
- 人材育成事業は今後、参加者数の拡大や事後のフォローアップ（OB・OGの活躍紹介等）を強化することで、事業効果の可視化と波及効果を促すこと。
- 外国人住民の地域参画については、地域における役割や活躍の見える化、発信機会の創出など、本人たちの声を取り入れた実践的な展開が今後の課題。

ウ 成果指標と実績に基づく評価

〔成果指標１〕 主な事業の共通アンケートによるアウトカム評価※

事業終了後のアンケートにより、参加者の「興味関心・理解度・意識の醸成・実践意欲」の変化を定量的に把握。

事業名	評価1 (参加後の平均点)	評価2 (効果率)	評価
外国の子ども支援 人材研修会	3.6 (目標:2.5以上)	48% (目標:50%以上)	目標①達成、 ②は僅差未達
外国人住民等対応 研修会	3.5 (目標:2.5以上)	55% (目標:50%以上)	両評価とも目標達成

※1 アウトカム評価

事業終了後、参加者に Google フォームまたは紙面でアンケートを実施。

①参加前、②参加後の a 興味関心、b 理解度、c 意識の醸成、d 実践意欲について、「低い（1点）、どちらかという低い（2点）、どちらかという高い（3点）、高い（4点）」で評価してもらい、参加者の平均値を求める。

【目標値】 評価1 参加後の意識の向上 2.5 以上

②参加後の回答の a～d の平均値を求める。（絶対評価）

評価2 参加前と比較した意識の向上 効果率 50%以上

②－①で参加前後の上昇ポイントを求め、4点－①（期待値）で割り、効果率を求める。（相対評価）

〔成果指標2〕 やさしい日本語交流事業参加者数（累計）

指標	目標値(R6 年度)	実績 (R6 年度)	評価
累計参加者数	4,990 人	9,161 人	大幅達成
単年度参加者数	－	2,677 人	－

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

○環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・事業実施の際の参加者アンケートの実施（毎回）
- ・日本語教室ネットワーク会議（年1回）
- ・外国の子ども支援関係者会議の実施（年1回）
- ・民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・日本語教室実態調査の実施（年1回）

○将来の方向性等について

令和3年3月に策定した第6期運営基本計画に位置付けられた、従来型の「国際交流」そのものを目的とした事業展開ではなく、34年の活動を通じて得られた経験やネットワークを基に、共生社会の実現に向けて、「国際交流」を手段として捉え、様々な事業を展開していくこととしてきたところである。

今年度（令和7年度）は、第6期運営基本計画の最終年度であり、今年度中に令和8年度から始まる第7期運営基本計画を策定する予定となっている。

外国人住民の増加や外国人住民を取り巻く社会情勢の変化を見据え、県国際交流協会として果たすべき役割を整理・検討しながら、国際交流協会のあるべき方向性について、議論し、計画策定に取り組んでいきたい。

当協会の取組について関係団体等の理解、連携を得ながら今後の事業活動の検討及び展開を図りたい。

また、引き続き、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図っていきたい。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表 3）及び経営分析等（付表 4）についての評価

経営状況（付表 3）及び経営分析等（付表 4）については、平成 23 年度中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成 23 年度から会計基準を変更していることから単純な比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

令和 6 年度の収支差額は、6, 180 千円ほどマイナスとなっている。

財団としての主要な自己財源となる基本財産運用益については、低金利が長期にわたり続く状況の中、プライマリーバランスの均衡をもとに財政運営を行うことは不可能となっているが、事業の見直しや経費の節減を通して必要な財源を確保していく必要がある。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計とに区分して経理することとなっており、令和 6 年度の公益目的事業比率は約 84% である。

公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第 5 条第 6 項の規定により「公益目的事業について、当該公益目的に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない」ようにする必要がある中、収支バランスを考慮して、下記のような様々な方策を講じ、収入増加を図っていききたい。

（2）収入増加策

① 運用益の確保

基本財産（約 6 億 2, 541 万円）の運用については、平成 18 年度に運用方針の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、令和 6 年度の運用益は 1, 148 万円となっている。なお、資産運用については、理事会等に諮ったうえで「資金管理運用規程」及び「資金運用管理基準」を定めており、運用の状況について毎年理事会等で説明をしている。

また、もうしばらくは、基本財産の運用については、安定的な運用益が見込まれるものの、国債等の償還を迎えると、その後は運用益が大きく減少に転じることから、協会の事業運営について中長期的な視点に立って検討していく必要がある。

なお、特定資産については、令和 6 年度で全て取り崩したため、自主事業の見直しについても、検討していく必要がある。

② 寄附金の増加策

寄附金については、企業、団体への働きかけを行った結果、令和 6 年度は 2, 033 千円で、前年度比で 510 千円の減となった。今後も寄附金獲得に向けて働きかけを行っていききたい。

③ 会費の増加策

令和 6 年度は個人会員が 13 人減の 51 人、団体会員は 5 件減の 47 件となった。また、金額は 694 千円となった。個人会員の高齢化や物価高騰などの厳しい経済状況の影響によるものと推測される。今後も講座やイベント等の機会を捉え、賛助会員の継続・新規加入の確保を図るとともに、会員のメリットの整理等を検討し、より魅力的な会員制度を検討していく。

④ 負担金の増加策

研修会や講座等の協会事業について、受益者負担を原則として、参加者へ相応の負担・協力を求めている。理解を得ることができている。今後も適正な受益者負担を求めていく。

⑤ 補助金・委託金等の増加策

昨年に引き続き民間助成金を獲得することができた。今後も継続して関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて情報収集を行っていき必要がある。

(3) 経費削減策

① 事務経費・事業費の削減額

- ・ 自主企画事業については、適時適切に見直して、業務の見直しや統廃合等を行っている。なお、事業実施に当たっては、当協会研修室の利用など、可能な限り経費節減を図っている。
- ・ コピーの縮減、文房具の計画的購入などにより、事務経費削減を図っている。また、出張・研修の見直し、助成の利用などによる旅費の削減も引き続き図っているところである。

② 人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取り扱いにより適正な水準で管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、やさしい日本語の普及、人材育成担当等の専門的な業務等については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的なスキルを有する者を統括員、嘱託員の雇用及び業務委託としている。

〈全体〉

長期にわたり超低金利情勢が続いている中、基本財産運用益の十分な確保が難しくなっている。公益財団法人に移行後、県補助金額はほぼ横ばいである。また、賛助会費については、協会の収入に占める割合が低く、収入全体の底上げには至っていない。引き続き、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など多様な財源の確保に努めつつ、職員体制及び事業内容の検討を十分に行っていく必要がある。

2 サービス向上策の評価

当協会の施設については、相談窓口に来所する外国出身者等への対応や、国際交流に関する各種団体からの相談対応、当協会主催の会議・研修等の開催などに活用している。さらに国際交流・協力を促進する目的で活用する個人又は団体に下記施設等を「国際交流サロン」とし、開放している。また、利用に関して、利用者の声を随時聴き取り、改善点については早期の対応を図っている。

なお、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

○ 国際交流サロン

- ・ 国際理解、日本語指導等の図書、DVD等、新聞の自由閲覧
- ・ 国際交流に関する小規模ミーティング等への場所の提供
- ・ 研修室の貸し出し

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障のない範囲で、賛助会員や、非営利団体等が行う研修会や会議開催等のため使用を認めている。

なお、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後は、コロナ感染の落ち着きを受け、貸出の方法は変えずに、定員については解除した。

ホームページを活用した県民に対する情報提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの掲載等を実施している。

相談業務を円滑にするための生活情報サイトの充実化など、ホームページの随時の見直しに加え、平成26年度から開始したフェイスブック及びXでは、多言語で情報提供を行っている。

〈全体〉

サービス向上については、昨年度に引き続き、県民の声を聴き、改善点は迅速に対応するなど適時適切な対応に努めた。

相談事業では、通訳員の勤務を在宅勤務も併用しながら、トリオフォンをつないで相談を行うとともに、LINE電話を活用した相談窓口の運営など、サービス向上のためHP改修や相談体制の検討を行った。

多言語による情報発信では、ホームページにおいて地域の生活情報や感染症、災害に

関する情報を多言語（6言語）で情報発信したほか、主にフェイスブックを活用し、多くの外国人住民へ情報が届くよう発信力の強化に努めた。

また、土曜開所を引き続き実施したほか、研修会やセミナー等について、オンラインや県民が参加しやすい土日や平日夜間の開催し、県内各地で開催するなど、県協会として広く利便性の向上を図った。

業務の実施について、対面とオンラインによるハイブリッドで実施する工夫を行った。

参加した生徒等からは、海外の日本語学校の学生とオンラインによる交流を通して「オンラインだから実施できた。」「セミナーで学んだことが活用できた。」との感想もあり、移動を伴わないオンライン講座の効用を実感する一方で、講座や研修会では直接コミュニケーションがとれる対面の良さを再確認することもできた。

今後も内容に応じて臨機応変に対応をしていきたい。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点１：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

１ マネジメントサイクルの確立に関する評価

当該法人は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている県内唯一の団体であり、その運営に当たっては、運営基本計画を定め、これに基づき、各種事業に取り組んでいる。

（１）運営基本計画

当該法人は、５年ごとに「事業の基本方針」や「経営計画」を示した運営基本計画を策定。現在、第６期運営基本計画（令和３年度～令和７年度、以下「基本計画」という。）期間であり、当該法人は基本計画に基づき、毎年度、より具体的な「事業計画」を策定し、多文化共生の推進等に取り組んでいる。

（２）付表の事業目標と実績に係る評価

ア 基本方針１ より円滑なコミュニケーションを推進

全体評価

本基本方針に基づく事業は、外国人住民との円滑なコミュニケーション促進において一定の成果を上げており、概ね計画どおりに実施されている。多言語対応の相談体制や日本語学習支援、子どもの学校適応支援など多方面での取組が評価できる

① 多言語相談体制・情報提供について

専門家相談の認知向上等は依然として課題であり、HP や SNS などデジタルツールを活用した周知徹底及び相談環境の利便性向上が求められる。今後は人的資源の強化とともに、年間使用料が発生するトリオフィン以外に出入国管理庁が提供している通訳支援事業の検討や、件数が伸びていない LINE 電話の周知について検討を進める必要がある。

② 日本語学習機会の提供について

企業関係者や日本語支援者向けの実践的な研修を継続的に開催し、多様な人材育成を推進している点は評価に値する。企業内での「やさしい日本語」教室の支援は外国人労働者の受け入れ体制強化等に資するものであり、今後も普及促進に注力すべきである。

③ 社会生活に必要な学習機会提供について

外国人子ども支援に関して、継続的なフォローアップや関係者会議の開催が進められているが、事業の持続可能性を高めるためには、市町村教育委員会との連携強化及び自治体予算確保に向けた支援体制の構築が不可欠である。

④ 各種研修・講座等の成果

参加者の理解度や意識の向上、満足度の高さが確認されているものの、参加者層が関心・実践意欲の高い層に偏っている点は今後の課題である。より広範な層への情報提供と参加促進が必要である。

イ 基本方針 2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進

全体評価

やさしい日本語の普及や人材育成など、共生社会の基盤整備に向けた取組は概ね計画に沿って実施されており、一定の成果が見られる。

① やさしい日本語の普及・意識啓発

対面・オンライン双方での講座実施により、行政、企業、教育機関など多様な主体への普及が進んでおり、主体的に取り組む団体間の連携も強化されている。今後は、現場での実践支援等が求められる。

② 外国人住民の地域参画・人材育成

やさしい日本語の普及などを通じて、参画の土壌形成に寄与していると考えられる。今後は、外国人住民の声を反映した実践や、参画の可視化・発信機会の創出が期待される。

ウ 成果指標と実績に基づく評価

当該法人は、基本計画で次の二つの「成果指標」を目標として掲げ、事業効果の検証をしながら、事業に取り組んでいる。

①〔成果指標 1〕 共通アンケートによるアウトカム評価

両研修ともに評価 1（参加後の満足度・意識向上）は十分高く、参加者の理解や意識の定着に寄与しているといえる。

特に「外国人住民等対応研修会」は評価 2（参加前後の変化率）でも高水準を達成。一方、「外国の子ども支援人材研修会」は評価 2 が目標にわずかに届かなかったが、評価 1 が高く、事業効果は総じて良好と評価できる。今後は、評価 2 で未達となった事業でも、参加者層の拡大やフォローアップにより、更なる効果向上が期待される。

②〔成果指標 2〕 やさしい日本語交流事業参画者数（累計）

累計目標（R6 年度）を大幅に上回る結果となり、目標比約 183%を達成。

着実に参加者が拡大しており、「やさしい日本語」の理解促進と多文化交流の定着に寄与していることが確認された。

引き続き継続的な実施と裾野の拡大が期待される。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況及び経営分析等に関する評価

(1) 収支バランス

- 令和 6 年度の当期収支差額は△ 6, 1 8 0 千円となっており、昨年度（△ 2, 8 5 9 千円）より収支差が拡大している。このことから、経営状況についての的確な分析と対応策の検討が必要である。
- 公益事業の規模を確保するため、これまでもやむを得ず特定預金を取り崩しているが、長期的かつ安定的な財政運営のためには、特定預金取崩に依存するばかりではなく、当期収支の均衡に向け、収入増加と経費削減について不断の見直しを進めていく必要がある。

(2) 収入増加策

- 現在、基本財産収入が最も大きな自主財源であるが、これは、基本財産を国債等で運用しているものであり、理事会で定めた基準によって資産運用が行われている。
- しかしながら、今後も続くと見込まれる低金利環境においては償還を迎えた国債等の再運用が難しく、運用益の減少が避けられない見通しである。
- 当該法人では、助成金の獲得などの取組を行っているが、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用はもとより、寄附の働きかけ、会員増による会費収入の増、講座等の適正な受益者負担も含めて、多様な財源確保に向けた取組を一層推進していく必要がある。

(3) 経費削減策

- 出張・研修の見直し等による事務経費の削減、統廃合等を行っているが、引き続き、事業全般について費用対効果を検証しながら、全体としての効率的な事業見直しを進めていく必要がある。
- 人件費は県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。また、専門的技術を要する業務については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的スキルを有する嘱託員等を雇用している点は合理的である。

2 サービス向上策に関する評価

- 当該法人施設の一般利用者への開放（「国際交流サロン」）、ホームページ等を活用した多言語での情報提供を行うほか、研修会等を参加しやすい土日・平日夜間、さらにはオンラインや県内各地で開催するなど、利用者の利便性の向上を図っている。また、随時県民の声を聞き、サービス向上に向けて適切な対応に努めている。迅速かつ適切な対応に努めている。特に研修会については、オンラインを有効に活用し、対面よりも多くの参加者を得るなど、効果的に進めている。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点３：課題への対応状況
共通課題１：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
東日本大震災を踏まえ新たに生じている課題、令和６年度の原子力発電所事故に伴う損失や損害賠償請求等はない。
個別課題：
特になし

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点３：課題への対応状況
共通課題１：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
震災時の経験を踏まえ、外国人住民等に対して行政サービスの通訳、多言語での相談対応、SNS等を用いた情報提供を積極的に行っていることは、評価すべき点である。
個別課題：
特になし

2 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 小沢喜仁					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	県民の国際交流活動に関する幅広い活動により ・多様な主体(個人、団体・機関等)と連携した先進的な事業を実施すること ・多様な主体(個人、団体・機関等)が持つ情報・ノウハウ等を活かす機会を提供するとともに、各主体への情報提供、人材育成、相談対応やコーディネートにより積極的な連携・協働機能を果たしていくこと を目指し、第6期運営基本計画(2021年度～2025年度)の基本理念を下記のとおりとしている。 基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。 基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。					
資本金・基本金	H22末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
令和6年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県出資等を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		50,000		8%
	1	福島県町村会		50,000		8%
	3	東邦銀行		30,000		4.8%
	4	福島県海外協会		10,011		1.6%
	5	福島銀行		10,000		1.6%
	5	福島県信用金庫協会		10,000		1.6%

主な事業内容 (詳細:付表2)	1 より円滑なコミュニケーションの推進 (1) 多言語による相談体制と情報提供 ・相談対応 ・情報提供 ・復興する「ふくしま」の発信 (2) 日本語学習の機会の提供 ・日本語学習支援者の育成 ・日本語教室開設に向けた支援 (3) 社会生活に必要な学習の機会の提供 ・外国人住民の生活オリエンテーション ・外国の子どもの学校生活への早期適応支援 2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画の促進 (1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供 ・多文化共生の更なる意識の啓発と醸成 ・「やさしい日本語」の普及 (2) 外国人住民の地域社会への参画促進 ・活躍する外国人住民の発掘・周知 ・復興する「福島」の発信(再掲)
----------------------------	---

3 付表2:実施事業

1	事業名	新規事業	公益事業
	より円滑なコミュニケーションを推進		
	事業内容 (1) 多言語による相談体制と情報提供 ア 相談対応 イ 情報提供 ウ 復興する「ふくしま」の発信 エ 外国人住民等対応研修会 (2) 日本語学習の機会の提供 ア 日本語学習支援者の育成 イ 日本語教室開設に向けた支援 (3) 社会生活に必要な学習の機会の提供 ア 外国人住民の生活オリエンテーション イ 外国の子どもの学校への早期適応支援		
	目標 外国人住民も、地域に暮らす生活者であり担い手である一方、言葉や文化的背景の違いがあり、地域で暮らすうえで、必ずしも、情報が十分に伝わっておらず、そのことが地域生活のルールへの理解不足などとなり、軋轢を生じさせる可能性がある。 そのような問題を軽減するために、多言語による情報提供をはじめとした様々な取り組みを通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進する。		
	(1) 多言語による相談体制と情報提供 ア 相談対応 統括員1名及び通訳員3名を配置し、日本語、中国語及び英語は随時、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国人住民に関わる各種問合せに対応した。さらに、日本語以外の言語は外部通訳サービスを利用し、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語の計13か国語で対応できる体制としている。また、これまでの電話、メール、ファックスに加え、より相談しやすいようにLINE電話による相談体制を整えた。(相談件数: 201件、トリオフォン(三者通話電話)利用件数: 40件) 在留外国人統計や相談窓口紹介等を掲載したニュースレターを作成し、県内の行政機関等に配付することにより、当協会の相談窓口の広報を図った。 作成したクリアファイル等を持参して関係機関を訪問、窓口広報等を行うとともに、通年で専門相談会を実施した(法律相談2件、行政書士相談1件) イ 情報提供 多様な情報発信ツールを活用し、6言語(やさしい日本語、中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語)で地域のイベント情報や身近な生活情報、災害に関する情報等を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図った。(情報件数13件、多言語発信回数202回) また、多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く県民に対し発信し、県民への情報提供を行った。(フェイスブック111件) ウ 復興する「ふくしま」の発信 東日本大震災と原発事故から復興する福島の実状について、多言語で正確な情報発信を行った。 エ 外国人住民等対応研修会 県内各市町村の国際交流協会及び国際交流関係課等の職員が、外国人から寄せられる生活相談等の対応について学ぶ研修会を対面及びオンラインで開催した。(1回32人)		

事業実績	(2) 日本語学習の機会の提供 ア 日本語学習支援者の育成 ①日本語教育支援のためのスタートアップ講座 オンラインと対面形式で、主に外国人を採用している企業や監理団体で働く方を対象に開催し、日本語を教える際に使う教材やオンラインで教えるサイトの紹介、日本語を教えるメリットなど、視点を変えてアプローチを行うことで、新たな担い手のすそ野拡大を図った。(計5回、のべ36人) ②日本語教室見学会 スタートアップ講座内で、受講者を対象に日本語教室の実際の活動の様子をオンラインで見学し、受講者が日本語学習支援者の実践者となれるよう支援した。(1回、のべ10人) ③日本語教育支援のためのスキルアップ講座 既に日本語学習支援に携わっている実践者向けに、スキルアップのための講座を対面で開催した。(計2回、のべ10人) イ 日本語教室開設に向けた支援 ①ステップ日本語講座 外国人を雇用している企業に講師を派遣し日本語講座を開催し、外国人だけでなく日本人従業員も参加することで、やさしい日本語でのコミュニケーションが取れる内容とした。(6企業26回、のべ194人) (3) 社会生活に必要な学習の機会の提供 ア 外国人住民の生活オリエンテーション ①防災講座 留学生やALT、技能実習生と地域で暮らす高校生や町内会等の日本人住民を対象に、災害時に使う日本語やコミュニケーションをとる方法を学び、その後、地域で起きる災害や避難の方法を学んだ。(3回、のべ94人) ②「生活オリエンテーション」の実施 外国人住民が暮らしている地域の様々なルールを学び円滑な地域生活がおくれるようその地域に暮らす外国人住民を対象に、防犯・防火等について学ぶ講座を実施した。(6回、のべ274人) イ 外国の子どもの学校への早期適応支援 ①外国の子どもサポーターのコーディネート 外国の子どもの学校生活への早期適応を図るため、市町村教育委員会からの依頼に基づき、適切な外国の子どもサポーターをコーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じた。(紹介20件、相談29件) ②外国の子どもサポーター研修会 外国の子どもサポーターとして活動している方、比較的経験の浅い方のスキルアップを図るための研修会を実施した。(4回、のべ48人) ③外国の子ども支援関係者会議 サポーターや学校、教育委員会など外国の子どもの支援に関わる関係者を対象にオンラインで会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化を図った。(1回、55人) ④外国の子どもサポーター紹介後のフォローアップ訪問 サポーターを紹介(または派遣)して日本語初期指導を支援した外国人児童生徒等の学校を訪問し、当該児童生徒及び担任、日本語指導担当教員等との面談を実施した。(5件)						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22
(単位:千円)					9,470		

2	事業名	多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進					新規事業	公益事業
	事業内容	(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 イ やさしい日本語の普及 (2) 外国人住民の地域社会への参画促進 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)						
	目標	地域社会における少子高齢化及びそれに伴う労働力不足の現状において、本県にも多くの外国人住民が暮らしており、言葉や文化的背景の違う外国人住民といかに共生していくかということが重要な地域課題である。 さらに、外国人住民は、多様な言語と価値観、母国とのネットワークなどを持っており、地域づくりの活力となる可能性を秘めている。 このため、多文化共生の意識の醸成を図りながら、外国人住民が地域づくりの担い手として参画できるよう市町村や関係団体等に情報提供を行う。						
	事業実績	(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 ①人材育成事業 高校生以上の学生を対象に関係機関の協力を得ながら、各種講義、講演会、研修を実施し、将来の福島県を担う学生の人材育成に取り組んだ。 ②多様な主体との連携 関係者間の情報共有と連携強化に繋げるとともに、多様な主体が主催する各種事業に参加した。 ※多文化共生・国際交流人材バンク及びボランティアの登録 多文化共生による地域づくりの担い手としての人材の登録を行い、他団体からの依頼に応じた登録者の紹介及び登録者に対する情報提供を行った。(人材バンク244人、ボランティア137人) イ やさしい日本語の普及 ②やさしい日本語セミナー 外国人住民と接する機会の多い民間企業及び本宮市役所等の行政機関を対象に実施した。(31回、1266人) ②オンライン日本語サロン 外国人と日本人の青年層を対象にオンライン日本語サロンを定期的に開催し、やさしい日本語でのコミュニケーションを推進した。(年2期6回、のべ44人) ③やさしい日本語協働パートナーズ会議 市町村や企業とネットワークを構築し、取組内容等の共有、連携による意見交換等をオンラインで開催した。(3回) ④やさしい日本語普及員の活動 「やさしい日本語普及員」を養成し、草の根レベルでの普及を行った。(人数:11人) ⑤国際交流フェスティバル等への出展 多様な主体が主催するイベントへの出展を通してやさしい日本語の普及を行い、新たなネットワークの構築に努めた。 ⑥広報活動 やさしい日本語の普及のためにリーフレットを2000枚、缶バッジを2000個、エコバック 500枚、ノート200冊を作成し、受講生に配布した。 (2) 外国人住民の地域社会への参画促進 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知 ①外国人住民の人物紹介発信 より多くの外国人住民とのパートナーシップを構築するために、多文化共生の地域づくりの担い手として様々な活動に現在取り組んでいる外国人住民を発信した。 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲) ① 外国人住民による復興する「ふくしま」の発信 多様な情報発信ツール等で、外国人住民が福島での日常生活を通して見る「ふくしま」の現状や復興の様子について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供した。						
事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22	
(単位:千円)					17,136			

4 付表3:経営状況

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
収 支 の 状 況	① 収入	92,148	54,589	50,346	59,870	49,813	65%	54%
	当期収入合計	80,750	54,589	50,346	59,870	49,813	74%	62%
	うち基本財産運用収入	8,931	11,476	11,475	11,475	11,480	128%	129%
	うち事業収入	3,299	3,226	3,343	4,246	3,950	129%	120%
	うち補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)	33,402	35,887	35,528	38,150	34,383	114%	103%
	うち借入金	0	0	0	0	0	—	—
	うち特定預金取崩	5,000	4,000	0	6,000	0	120%	—
	前期繰越収支差額 ^{※1}	11,398	-1,572	3,492	3,191	332	28%	3%
	② 支出	84,820	49,525	50,641	62,730	55,993	74%	66%
	うち人件費総額	38,078	38,787	37,587	38,177	33,971	100%	89%
	うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	973	1,013	1,077	1,190	18%	20%
	うち事業費(除人件費)	8,995	9,765	12,048	23,477	20,832	261%	232%
財 産 の 状 況	③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,070	5,064	-301	-2,859	-6,180	70%	152%
	④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	7,328	3,492	3,191	332	-5,848	5%	-80%
	① 資産	688621	674,423	654,550	647,713	636,714	94%	92%
	流動資産	9758	31,188	11,578	10,948	10,089	112%	103%
	固定資産	678863	643,236	642,972	636,765	626,625	94%	92%
	② 負債	12115	25,572	6,000	8,022	4,283	66%	35%
	流動負債	2430	24,902	5,064	6,799	3,112	280%	128%
	うち借入金	0	0	0	0	0	—	—
	固定負債	9685	670	936	1,223	1,171	13%	12%
	うち借入金	0	0	0	0	0	—	—
	③ 正味財産	676506	648,851	648,550	639,691	632,431	95%	93%
	うち当期増減額	22580	1,064	-301	-8,859	-7,260	-39%	-32%

5 付表4:経営分析

区 分	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
①公益事業比率	17%	83%	83%	85%	84%	515%	505%
支出額計	84,820	49,525	50,648	62,730	55,993	74%	66%
公益事業支出額	14,071	40,881	42,030	53,605	46,934	381%	334%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	—	—
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	—	—
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	—	—
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	—	—
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	10%	83%	83%	83%	84%	830%	838%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	286	311	672	447	12%	8%
⑤施設等稼働率						—	—
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額／当期収入合計)	41.4%	70.9%	70.6%	70.8%	69.0%	171%	167%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	401.5%	125.2%	228.6%	161.0%	324.2%	40%	81%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	83.4%	17.5%	17.0%	14.5%	16.2%	17%	19%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	44.9%	78.3%	74.2%	60.9%	60.7%	136%	135%
⑩借入金比率 (借入金／資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	6,972	5,961	4,204	4,783	4,553	69%	65%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	12,234	13,038	12,957	14,132	12,778	116%	104%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率(人件費／補助金等)	88.1%	46.0%	45.2%	41.7%	46.3%	47%	53%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	80.2%	52.0%	54.7%	55.4%	44.4%	69%	55%

5 付表4—2:經營分析

[illegible]

6 付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		H22末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7(4/1)	R6/H22	R7/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	14	14	12	78%	67%
	民間	11	9	9	9	9	8	82%	73%
	県OB	3	2	2	3	3	3	100%	100%
	県現職	1	2	2	2	2	1	200%	100%
	その他	3	0	0	0	0	0	-	-
	合 計	19	14	14	15	15	13	79%	68%
職員	常勤職員	3	3	3	3	2	2	67%	67%
	プロパー	2	2	2	2	1	1	50%	50%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	7	11	11	11	8	3	114%	43%
	嘱託員	4	7	7	6	4	0	100%	-
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	3	4	4	5	4	3	133%	100%
	合 計	10	14	14	14	10	5	100%	50%

2 職員の年齢構成 (令和7年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理 職員	プロパー								
	民間								
	県OB								
	県現職派遣						1		
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	0	0
一 般 職 員	プロパー						1		
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	0	0
総計		0	0	0	0	0	2	0	0

7 付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R6/H22	R7/22
財政的関与	①補助金等	33,162	35,363	34,369	36,348	30,390	45,387	92%	137%
	補助金	27,261	16,956	16,506	16,341	16,343	16,343	60%	60%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	18,407	17,863	20,007	14,047	29,044	238%	492%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							-	-
	部局長							-	-
	県OB	2						-	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑦評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	部局長							-	-
	上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	一般職員							-	-

8 別紙1

区分	名 称	R6決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	
	管理費	16,343
	補助金額合計	16,343
負担金		
交付金		
	外国人住民相談体制整備事業 統括員1名及び通訳員3名を配置し、その他の言語には外部通訳サービスを利用し、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応し、専門相談会も実施、関係機関を訪問し窓口広報等を行った。 年1回のニュースレターや相談に関するQRコード付きチラシの作成、配布、市町村広報誌への情報掲載依頼等による広報も行った。 【福島県受託事業】	7,214
	やさしい日本語普及促進事業 (1)「やさしい日本語協働パートナー」ネットワークの構築 統括コーディネーターを1名配置し、パートナーとの連絡や連携事業の企画・実施など事業の総合調整を行った。 「やさしい日本語協働パートナー」の概要や支援内容等を県協会のホームページ等に掲載し周知を行うとともに、パートナーの募集活動を行った。 ネットワーク会議をオンラインで3回開催し、各パートナーの取組内容の共有や連携の可能性を模索する意見交換等を行った。	

委託料	(2)「やさしい日本語協働パートナー」と連携したやさしい日本語の普及・啓発等 ・外国人住民を雇用している民間企業、本宮市役所や福島県警等の行政、猪苗代中学校や安積高校等の学生を対象にやさしい日本語のセミナーを31回開催し、1,266名の参加があった。 ・ZOOMを利用して日本人と外国人がやさしい日本語を使って会話を楽しむ講座を2期6回開催し、日本人は高校生以上15名、外国人は大学生以上29名、合計44名が参加した。 ・留学生やALT、技能実習生と地域で暮らす高校生や町内会等の日本人住民がともに参加し、防災について学ぶ講座を3回実施し、94名が参加した。 ・来県間もない技能実習生等と雇用している企業や地域で暮らす日本人住民がともに防火や防犯等について学ぶ講座を6回実施し、274名が参加した。 ・外国人を雇用している企業等に講師を派遣して日本語教室を県内各地の6企業で開催し、外国人と日本人の194名が参加した。 ・外国人を採用する企業担当者や働く外国人の方に日本語を教えたいと考えている方向けの内容で、オンライン講座1回、対面5回で6回の開催とした。監理団体や民間企業、行政職員等36名が受講した。 ・日本語教師や地域日本語教室ボランティア等、すべての日本語指導に携わっている方を対象に会話中心の指導方法を県内2会場で開催し、10名が受講した。	6,833
	(3)「やさしい日本語協働パートナー」と連携した広報活動 ・「やさしい日本語」リーフレットを2,000枚印刷し、様々な機会に配布した。 ・「やさしい日本語」缶バッジを2,000個作成し、主にやさしい日本語セミナー受講者に配布した。 ・「やさしい日本語」缶バッジの絵柄を印刷したエコバッグを500枚作成し、主に国際交流イベント等で配布した。 ・「やさしい日本語」缶バッジの絵柄を印刷したノートを200冊作成し、主にステップ日本語講座や生活オリエンテーション講座の受講生に配布した。	
	委託料額合計	14,047
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

9 別紙2 役員の状況

令和7年6月末現在

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	小沢 喜仁	非常勤	福島大学特任教授	R3.6.15 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
専務理事	1	阿部 雅人	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	R3.4.1 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
理 事	10	渡邊 昌徳	非常勤	一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会専務理事兼事務局長	R7.6.17 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副センター長	H29.6.21 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		柳 竜也	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	R6.4.23 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		永島 恭子	非常勤	一般社団法人ふくしま多言語フォーラム代表理事	R元.6.6 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		二瓶 幸恵	非常勤	株式会社エフコム専務取締役	R5.6.9 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		高橋 喜智	非常勤	福島県教育庁高校教育課長	R7.5.7 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		林 由美子	非常勤	タカラ印刷株式会社取締役相談役	R5.6.9 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		堀 恵子	非常勤	会津喜多方国際交流協会事務局長	R5.4.21 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		李 莉岩	非常勤	日中文化ふれあいの会 幸福会長	R元.6.6 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		小原 正嗣	非常勤	福島県生活環境部国際課長	R6.4.23 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
監 事	3	菊地 邦幸	非常勤	元 東邦銀行取締役東京支店長	R7.6.17 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		岩下 哲雄	非常勤	元 公益財団法人福島県国際交流協会評議員	H27.6.23 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業
		宇佐見 明良	非常勤	公益財団法人福島県産業振興センター専務理事	R5.6.9 令和7年6月17日から2年以内に終了する事業